青果物流通における RPC の利用と紛失防止システム

― 環境先進国ヨーロッパと日本 ―

尾 碕 亨*

The Prevention system of Loss into RPC Distribution of F&V
— The Case Study of Europe and Japan —

Toru OZAKI (Accepted 30 January 2009)

目 次

- I 課題
- II ヨーロッパの RPC 流通の現状
- Ⅲ RPC の循環システム
- Ⅳ RPC の紛失防止システム
- V わが国青果物流通での RPC 利用と紛失防止 システム
- VI 結論

I 課 題

21世紀は環境の時代である(写真 1)。90年代後半以降、わが国の青果物流通、なかでも広域流通において包装輸送容器として利用されてきた段ボール容器に変わり Reusable Plastic Containers(以下、RPCと略)利用が徐々に増えている。近年、広域流通で利用が増大しつつある RPC は、その所有形態



写真1 ヨーロッパのあちこちで見られる風力発電 (ドイツ)

に特徴がある。わが国の青果物流通でこれまで利用されてきた RPC は、生産者(出荷団体)、卸売業者、小売業者など RPC の利用当事者が RPC の所有者でもあるのが一般的であった。

それに対し、90年代後半以降広域流通での利用が 増えている RPC は、RPC 会社が RPC を所有し、利 用者は、RPC 会社から RPC を借りて利用するシス テムとなっている。RPC を所有している会社は, RPC を利用者に貸出すだけでなく、使用済みの RPC の回収や洗浄、保管など RPC の管理・運営も おこなっている。こうした RPC 会社をヨーロッパ では一般にプールマネージメント会社と呼ぶ。わが 国の青果物広域流通で利用が増えている RPC の大 部分も、こうしたプールマネージメント会社による RPC である。また、RPC は、3 R(Recycle・Reuse・ Reduce)の中でも環境対策として優位性が高いリ ユース (何度も使える) 容器でもあり, 近年, 世界 (地球)的規模で問題となっている環境問題の地球温 暖化防止対策としても注目され、わが国でも一層の 拡大が期待されている。

RPCの利用拡大のための最大の問題は容器の紛失防止(回収)にある。実は、わが国でも青果物流通における RPC の利用が注目されたのは、今回が初めてではない。1970 年代にも卸売市場流通を中心とした地場(地域)流通の振興や生産者の流通コスト削減、規格の簡素化などを目指して積極的に導入が推進された。しかし、紛失防止(回収)システムの不十分さから多くの紛失や回転率の低下をもたらし、その後、その利用が減少低迷してしまった経緯がある(#1)。

今後、わが国の青果物流通においてプールマネー

^{*} 酪農学園大学酪農学部食品流通学科物流科学研究室
Department of Foods Distribution, Food Logistics and Science, Rakuno Gakuen University, Ebetsu Hokkaido, 069-8501,
Japan

ジメント方式による RPC の利用を一層拡大定着させていくためには、紛失防止システムについて検討しておくことが必要不可欠であると考える。

ところで、環境問題にいち早く取り組んできたヨーロッパでは、青果物流通においても早くからプールマネージメント会社によるRPCの導入が進められてきた。本稿では、環境先進国ヨーロッパの青果物流通におけるRPCの紛失防止システムについて考察する。そのことにより、わが国の青果物流通におけるRPC紛失防止システムの今後のあり方をさぐりたい。日本とヨーロッパとでは、その地勢的な条件、歴史的な条件も違う。しかし、「先行」している経過から、多くを学ぶことは可能であると考える。

II ヨーロッパの RPC 流通の現状

ョーロッパでは、早くから環境対策が積極的に進められてきた(#2)。こうしたなか青果物流通でも、それまで商品を入れて運ぶ包装輸送容器として利用されていたワンウエイの木箱や段ボール容器に変わり環境対策として優位に位置づけられているリユースの可能な RPC が積極的に導入され、その利用が増



写真 2 ヨーロッパの青果物流通で利用されている包装 輸送容器 (RPC と木箱)

大している (写真2)。

RPCは、環境対策として優れているだけでなく、 従来の木箱や段ボール容器に比べ、生産物へのより よいプロテクトによる生産物へのダメージ減少やよ り効率的な温度調整による長い貯蔵(保管)が可能、 さらに生産物の取扱作業減少とハンドリング効率の 向上、簡単に店内でディスプレイが可能など、コス ト削減対策としても他の容器に比べ優位性をもたら すことなども、ヨーロッパの青果物流通でRPC利 用が増大する要因となっている(写真3)。

2006 年のヨーロッパの青果物流通において商品を入れて運ぶ包装輸送容器 (木箱, 段ボール箱, RPC など全ての包装輸送容器) は、約51 億個が利用されており、2002 年 (約44 億個) に比べて約1.2 倍の増加となっている (表1)。

現在、ヨーロッパの青果物流通で使われている RPCには、プールマネージメント会社が所有し管理 運営しているもの、小売業者みずから RPC を所有 し管理運営しているものなどがある。ヨーロッパの 青果物流通で利用されている包装輸送容器約51億 個のうち、プールマネージメント会社が所有し管理 運営をおこなう RPC を使用している小売業では、



写真3 ヨーロッパの小売店舗の陳列販売

表1 ヨーロッパの青果物流通における RPC 市場規模

単位:百万個,%

区分			割合	2006 年	割合	伸び
プールマネージメント会社 RPC 利用小売業での利用容器	1	1,492	33.9	1,989	38.9	133
自社所有 RPC 利用小売業での利用容器	2	732	16.6	1,013	19.8	138
RPC 未使用小売業での利用容器	3	591	13.4	348	6.8	59
零細小売業での利用容器	4	704	16.0	738	14.4	105
RPC不適当な青果物の利用容器	5	880	20.0	1,022	20.0	116
青果物流通で使われている容器	1+2+3+4+5	4,400	100.0	5,109	100.0	116
長期的な RPC の潜在的市場	1+2+3	2,816	64.0	3,350	65.6	119
短期的な RPC の潜在的市場	1	1,492	33.9	1,989	38.9	133

資料:A社でのヒアリング調査およびA社 Fisical 2007, Frau Katrin Bonn 協力より作成。

年間約19.9億個(RPC以外の容器も含む)の包装輸 送容器が利用されている。特に、RPCプールマネー ジメント会社が管理運営している RPC を利用して いる小売業は、短期的に RPC の拡大が可能な潜在 的市場と位置づけられている。 短期的市場規模は, 2002年では包装輸送容器全体の33.9%,2006年で は38.9%となっている。また、自社所有(専用)の RPC を利用している小売業が利用している容器は, 2006年では10.1億個,全容器の19.8%を占める。 そうした市場を含めた長期的な RPC の導入可能な 市場規模としては、2006年では、全包装輸送容器の 65.6%を占めており、今後さらなる RPC 利用の拡 大が期待されている。他方、RPC をまだ利用してい ない小売業の容器が全体に占める割合は、2002年の 13.4% (5.9 億個) から 2006 年の 6.8% (3.5 億個) に減少しつつある。

ところで、現在、ヨーロッパの青果物流通で利用されている RPC には、上述したようにプールマネージメット会社や小売業自身が所有し利用している RPC があるが、特に、わが国の青果物でも利用が増大してきたプールマネージメント会社の管理運営による RPC に関し、ヨーロッパの動向を以下で考察する。

ヨーロッパの青果物流通では、包装輸送容器として、プールマネージメント会社所有の RPC の利用が 2002 年の 5.2 億個から、2006 年にはその 1.6 倍の 8.1 億個に増大している。ヨーロッパの青果物流通で利用されている包装輸送容器全体に占める割合で見ると、2002 年の 11.8%から 2006 年度には 15.8%となっている。また、プールマネージメント会社の RPC を利用している小売業が利用している包装輸送容器全体に占める RPC の割合では、34.9%から 40.6%へと半分近くまで割合を高めつつある(表 2)。こうしたことからも、ヨーロッパ全土でプールマネージメント会社による RPC ビジネスは、ビジネスとして定着しヨーロッパの主要な小

売業で利用されていることがうかがえる。

RPCプールマネージメントビジネスは、物流や拠点整備などのため、多額の投資資本やインフラ整備が必要であり、高い参入障壁が存在するとされる。現在、ヨーロッパでRPCのプールマネージメントをおこなっている主要RPC会社のヨーロッパ市場シェアは、2006年ではA社が32%のトップシェアを有している。第2位がC社の31%、続いてB社、D社の順となっている(表3)(#3)。

近年、わが国でもプールマネージメント会社のRPC利用が増えつつある。そこで、本稿では、上述のプールマネージメント会社のRPC利用における紛失防止システムについて検討する。ただ、今回は、時間の制約により、ヨーロッパの青果物流通におけるプールマネージメント方式のRPC市場でトップシェアを有しているA社を事例として考察することにする。

III RPC の循環システム

A社のRPC 紛失防止システムを考察する前に、 A社の概要及びRPC の循環システムについて簡単 に整理しておく。

表3 主要 RPC プールマネージメント 会社のヨーロッパ市場シェア 単位: 百万個, %

区分	2002 年	割合	2006 年	割合	伸び
A社	209	40.1	258	32.0	1.24
B社	167	32.1	145	18.0	0.87
C社	98	18.8	250	31.0	2.55
D社	47	9.0	81	10.0	1.72
E社			56	7.0	
F社			16	2.0	
計	521	100.0	807	100.0	1.55

資料: A 社でのヒアリング調査および A 社 Fisical 2007, Frau Katrin Bonn 協力より作成。

表 2 プールマネージメント会社の RPC の利用状況

単位:百万個,%

区分	2002 年	2006 年	伸び	
プールマネージメント会社 RPC 利用小売業での利用容器	1	1,492	1,989	133
すでに利用しているプールマネージメント会社の RPC	2	521	807	155
拡大可能な RPC の潜在市場	3	971	1,182	122
ヨーロッパの青果物流通で利用されている容器	4	4,400	5,109	116
ヨーロッパの RPC 市場規模(1)	2/4	11.8	15.8	
ヨーロッパの RPC 市場規模(2)	2/1	34.9	40.6	
ヨーロッパの RPC 市場規模(3)	3/1	65.1	59.4	

- 資料:A社でのヒアリング調査およびA社 Fisical 2007,Frau Katrin Bonn 協力より作成。

I. A社の概要

まずA社が生鮮食品の物流容器として RPC を供給するプールマネージメント会社としてスタートするのは、1992年(本社:ドイツ)である^(性4)。 A社は1998年には、ヨーロッパの成長企業トップ 500 の1つにも選ばれている。また、1999年には、本社をオランダ(アムステルダム)に移し、現在に至っている

A社は、設立以来成長を続け、2008年では、ヨーロッパを中心として世界 14 $_{7}$ 国(Germany、France、Denmark、Italy、Norway、Poland、Spain、Switzerland、UK など)で事業を展開している。また、A社は、RPC 事業だけでなくパレット事業も行っている。1992年設立以来、年々売上を伸ばし2007年の事業高は692.5 百万ドルとなっている。うち、PRC 部門は330.9 百万ドルで全体の47.8%と事業全体の約半分を占めている(図1)。

A社は、1996年からアメリカにも進出している。近年、北アメリカでも包装輸送容器として RPC の取扱が急増している。これまでアメリカ国内小売業での青果物流通では、年間推定で約26億個の包装輸送容器が使われ、その大部分は段ボール容器が利用されてきた。しかし、近年、環境問題の高まりや段ボール価格の高騰により、小売業界から RPC の需要が急増している。2006年では、青果物流通で利用される包装輸送容器の4.2%ではあるが、1.1億個のRPCが利用され、RPCの需要が急増している。アメリカでの RPC 市場占有率は、ヨーロッパ市場と同じく A社が60%とトップシェアーを有し、次いで下社が22%、G社が18%となっている(図2)。

以上A社は、現在ヨーロッパだけでなくアメリカ のRPCマーケットにおいてもリーディングポジ

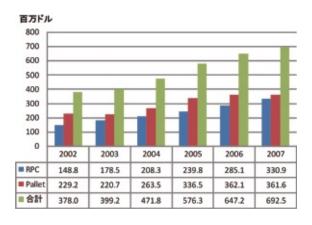


図1 A社の事業高の推移

資料: A 社でのヒアリング調査および A 社 Fisical 2007, Frau Katrin Bonn 協力より作成。

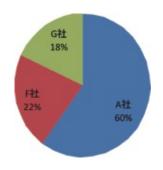


図2 USの RPC 市場シェア 2006

資料:A社でのヒアリング調査およびA社Fisical 2007, Frau Katrin Bonn 協力より作成。

ションにある。さらにアメリカやヨーロッパ以外の国にも積極的に進出を進めており、特にRPCの浸透率の低い国々で急速にその市場を拡大しつつある。こうした取組の結果、A社は、3000以上の大規模な青果物の生産者(出荷業者)との取引を行い、特に世界各国の大規模小売業、すなわち Netto(ドイツ)、METRO Group(ドイツ)、REWE(ドイツ)、Penny(ドイツ、イタリア)など40社以上と重要なシステムパートナーとして契約を結び取引をおこなっている(#5)。

2. RPC の循環システム

A社の RPC の循環は、 A社 RPC デポー生産者 (出荷業者) - 小売業 の 3 社間の循環が基本となっている(図 3)。

循環で利用する RPC は、全てA社が所有し、レンタルで生産者(出荷業者)に貸し出すシステムとなっている。A社の RPC は、タテとヨコのサイズが 600 mm×400 mm を基本として考えられている(性6)。この RPC のタテとヨコのサイズは、もともとは、ヨーロッパのドイツ鉄道 (DB) で利用されていたパレット (1200 cm×800 cm) をベースに物流効率を考え決められたとされる。そのため、A社以外の RPC また RPC 以外の木箱や段ボール箱もこの 600 mm×400 mm を基本とするサイズが中心となっている。また、RPC は容器の貸出、回収、保管など物流効率の観点から、折りたたみ式となっているのも特徴である (写真4)。

RPC の種類はタテ×ヨコは不変であるが、高さの異なる容器タイプがある($^{(\text{le}7)}$)。生産者(出荷業者)に貸し出すレンタル料は RPC のタイプによって異なり、RPC 1 個当たり 0.5 ユーロから 0.71 ユーロとなっている(表 4)($^{(\text{le}8)}$)。

A社は設立当初は、卸売市場を経由する流通においても RPC の利用をおこなっていたが、ヨーロッ

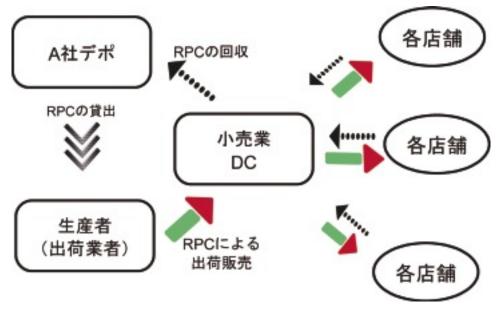


図3 A社の RPC の循環システム







写真4 折りたたみ式の RPC

表4 RPC のレンタル料金

単位:ユーロ

タイプ	410	414	610	613	616	618	620	620
レンタル料金/箱	0.15	0.52	0.63	0.63	0.66	0.67	0.68	0.71

資料:A社でのヒアリング調査、Frau Katrin Bonn協力より作成。下2ケタは高さを表す。

パでの卸売市場流通シェアの低さなどによりA社としては、市場流通でのRPCの利用は現在行っていない(注9)。A社は、現在上述のA社デポー生産者(出荷業者)一小売業の3社間の循環を基本循環とし、それ以外を例外循環と位置づけている(注10)。例外循環は、全循環の10%以下であり無くすように努力しているが完全になくすことはできていない。

さて、A社にとって、RPC 拡大のための RPC の直接的な顧客は、レンタル料を支払う生産者(出荷業者)であるが、システムパートナーである小売業者が、彼等(生産者・出荷業者)に RPC を使用することを指示するため、A社の RPC 拡大方法は、生産サイドへの営業ではなく小売サイドへの営業が中心

である。すなわち、A社は、RPCの使用に関してまず小売サイドとRPC導入の契約を結び、その後小売業から生産サイドへ導入が指示され、それに基づきA社は生産者(出荷業者)と契約を結んでいる。

RPCの循環システムの流れは、まず生産者(出荷業者)がA社にRPCを注文する。A社は、最寄りのデポからRPCを注文者に配達する(写真5)。

ただし、貸出はパレット (ユーロパレットの場合: $1200 \text{ cm} \times 800 \text{ cm}$) 単位となっており、最低 $30 \text{ パレットからとなっている}^{\text{(#11)}}$ 。

生産者(出荷業者)が注文してから納入されるまでの時間は最短で12時間である。レンタル料金の支払いは30日以内となっている。RPCの循環で大事

なことは回転率を上げるため限られた時間に循環することにある。そのため、生産者が RPC を借り受けてから2週間以内に出荷しなければならないルールとなっている。A社では、2007年度にプールマネージメント事業に年間約8500万個の RPC を利用し、1年間で3.8億回貸し出されており、年回転率は4.5回であった。生産者(出荷業者)は、借りた RPC に商品を入れ小売に販売する。販売した RPC は、小売の DC (ディストリビューションセンター)まで輸送される(写真6)。

小売 DC では小売業の各店舗別にピッキングされ、小売の各店舗に配送される(写真 7)。

店舗に配送された商品入り RPC はそのままで店 頭で陳列され販売される(写真 8) (#12)。

各店で販売され空になった RPC は、折りたたまれて、再び小売の DC まで戻される。小売の各店舗から DC まで戻された空の RPC は、A社によって DC からA社デポまで回収される(写真 9)。

現在, ドイツ国内では, A社は, 737 の小売 DC か



写真5 産地に配送される RPC

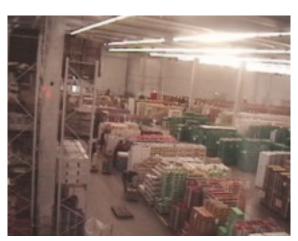


写真 6 小売 DC に到着した RPC

ら回収を行っている $({}^{({}^{({}^{2})})}$ 。A社の洗浄デポは、ドイツ 国内には、デュースブルグ(敷地面積 5500 ${}^{({}^{2})}$ 倉庫 面積 4000 ${}^{({}^{2})}$ 10~13 万 ${}^{({}^{2})}$ 日 当 た り 処理 能 力)、カールスハイム (敷地面積 8500 ${}^{({}^{2})}$, 倉庫面積 8500 ${}^{({}^{2})}$ 、シュツッツガルト (8~10 万 ${}^{({}^{2})}$ 7 日



写真 7 小売 DC でのピッキング作業



写真 8 小売での RPC の陳列



写真9 デポでの RPC 洗浄

当たり処理能力),ハノーファー(敷地面積 8500 m², 倉庫面積 7000 m², 1997 年設立,8~17 万 RPC/1 日当たり処理能力)の4カ所にある(世14)。A社は,1997年までは洗浄デポの運営は,アウトソーシングされていたが1997年以降はA社の直営となった。デポに回収されたRPCは,汚れや破損をチェックし,問題のないRPCは洗浄される。洗浄はタイプ別に洗浄機で4段階(第1段階:水洗い,第2段階:60度で洗剤洗い,第3段階:90度で洗剤洗い,4段階:水洗い)で行われている。RPCを洗うために使用できる洗剤は法律で決められている。洗浄されたRPCは,乾燥されタイプ別にパレット単位で保管され,注文に応じて生産者(出荷業者)に貸し出される。破損しているRPCは,新しいRPC製造の原料の一部として利用される(世15)。

今回,調査したハノーファーにある洗浄デポでは, A社の社員 2名と RPC 洗浄作業員 (非正規) が約 60人 (うち 10人は恒常的に雇用しているが, 残りは, RPC の処理量によって, 雇用したりしなかったりのフレシキブルな作業員) で作業が行われている。 デポの営業時間は朝 6 時から夜 10 時までとなっている。 1日平均 30~35 台のトラックが出入りしている。 RPC の循環に関わる物流コストはレンタル料の6 割程度とされる。

IV RPC の紛失防止システム

プファンドジュステーム

RPCの循環にとってRPCの回転率を上げることも大事であるが、それ以上にRPCの紛失を最小限押さえることが重要である。そのためA社では、設立以来、利用当事者同士がRPCを責任をもって

扱い、RPC の紛失を防止するシステムとしてプファンドジュステーム(Pfand System)を採用してきた $(^{(\pm 16)}$ 。プファンドジュステームとは、容器にプファンド(保証金)をかけ、RPC の利用者全てに RPC の紛失責任をもたす方法である。A社のプファンドは、1.5 ユーロ(1 RPC 当たり)である $(^{(\pm 17)}$ 。

A社のプファンドジュステームにおけるプファンドの流れは、以下の通りである(図4)。

まずA社から RPC を借りた生産者(出荷業者) は、レンタル料以外に借りた RPC の個数に応じた プファンドをA社に支払う。その後、生産者(出荷 業者)は、RPCに青果物を入れ小売業に出荷・販売 する。小売業者は、青果物の購入代金とは別に、購 入した商品が入っている RPC 個数分だけ生産者 (出荷業者)にプファンドが支払われる。小売業者で も販売し終わり空(から)になった RPC を A社に返 却する。A社は、回収されたRPC個数に応じたプ ファンドを小売業者に支払うシステムとなってい る。例えば生産者(出荷業者)が、A社から100個 のRPCをレンタルしたとすると、生産者(出荷業 者) は、プファンドとして 150 ユーロ (1.5×100) を支払う。生産者 (出荷業者) が 100 個全部の RPC を小売業に販売したとするならば、小売業者は生産 者(出荷業者)に150ユーロが支払われ、生産者(出 荷業者)のもとには、最初A社に支払ったプファン ドと同額が戻ってくる。小売業者も生産者(出荷業 者) から 100 個の RPC 入り商品が売り切れ、空に なった RPC 100 個全てが A社に回収されたとする と、小売業者が生産者(出荷業者)に支払ったと同 じ額の 150 ユーロが A社から支払われる。以上から わかるように、プファンドは、基本的には商品の物

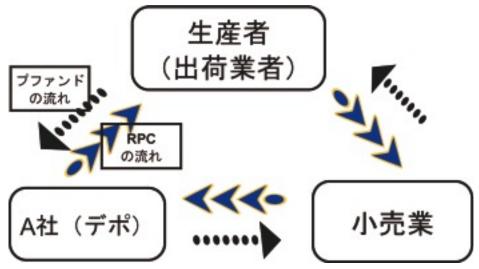


図4 A社のプファンドジュステーム

流とは逆の流れとなっており、RPC 利用当事者でプ ファンドのやりとりをおこなうシステムである。利 用当事者がRPCを紛失しない限り、プファンドが 自分に戻ってくるシステムである(性18)。しかし、利用 当事者が RPC を紛失した場合, 例えば, 生産者(出 荷業者)がA社から100個借り,10個を紛失し90個 しか販売されなければ、小売業者からは購入した RPC 90 個分のプファンドしか支払われず、生産者 (出荷業者)には紛失分(10個)のプファンド15ユー ロは戻ってこない。また、小売業者も90個購入した が, 20 個の RPC を店舗で無くし 70 個しか A 社のデ ポに戻らないとすると、A社は、小売業者に回収で きた70個分のプファンドしか支払われないため、小 売業者のもとには、20個分のプファンドが戻ってこ ないことになる。その結果、紛失した RPC のプファ ンド(生産者・出荷業者)10個分(15ユーロ)と小 売業者が紛失した RPC 20 個分のプファンド 30 ユーロは、RPCの所有者であるA社のもとにとどま り紛失弁償金となる。RPC の所有者であるA社は必 要であればそれを資金として RPC を製造すること ができ、A社のRPC紛失ダメージ最小限に抑える ことが可能となる。以上,プファンドジュステーム は、RPCを利用当事者全てが紛失責任をもち、RPC を紛失した当事者が RPC の所有者に弁償金を支払 うシステムである。RPCを紛失しない限りプファン ドは利用者のもとに全額戻ってくるシステムであ る(注19)。

2. プファンドクリアリングジュステーム

A社は、RPCによるプールマネージメント事業の スタートから上述のプファンドジュステームを導入 し、RPC事業を拡大してきた。しかし RPC 利用が 増大するにつれ RPC 利用当事者のプファンド資金 の負担が大きな問題になってくる。RPC の利用者す なわち生産者(出荷業者)や小売業者にとって最終 的には自分に戻ってくるとはいえ, RPC の利用を増 やせば増やすほど多額のプファンドを準備する必要 があり、とくに大規模小売業に取って RPC 使用の ためのプファンド資金が巨額に上り見過ごすことの できない問題となってくる。そこで、A社では、そ れまでのプファンドジュステームだけでなく、小売 業のプファンド負担に対応した新しい紛失防止シス テムとしてプファンドクリアリングジュステーム (Pfand Clearing System 以下, クリアリングジュ ステームと略)を1998年から導入した。その結果, A社の RPC 循環における紛失防止システムは、通 常のプファンドジュステームとクリアリングジュス テームの2のシステムでおこなわれることになっ

通常のプファンドジュステームでは、プファンドは流通段階の全ての当事者間でプファンドの受払が行われるのに対し、新しい紛失防止システムのクリアリングジュステームでは、プファンドの受払は生産者(出荷業者)とA社のあいだのみとなり、小売業者はプファンドが免除されるシステムとなっているのが特徴である(図5)。

ただ、クリアリングジュステームでは、そのシステムの導入が許された小売業者のプファンドが免除される代わりに、免除された小売業者は2週間単位で、決められたフォーマットのシートにRPC入出荷情報を入力し、A社に連絡することが義務化されている(図6)。

すなわち,小売業者は,どの生産者から,どのタイプのコンテナを,いつ,何個,購入したかを入力

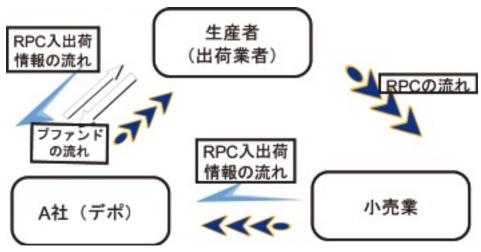


図5 A社のプファンドクリアリングジュステーム

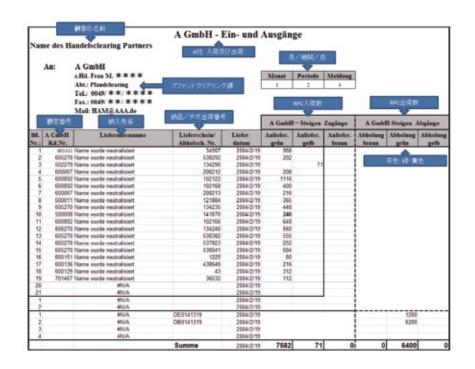


図 6 プファンドクリアリングジュステームの提出データサンプル(1日分の入出荷情報) 資料: A社でのヒアリング調査, Frau Katrin Bonn 協力より作成。

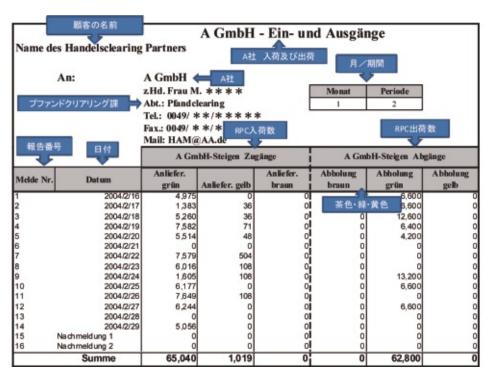


図7 プファンドクリアリングジュステームの提出データサンプル(2週間分集計) 資料: A社でのヒアリング調査, Frau Katrin Bonn 協力より作成。

したデータをA社に提出しなければならない(図7)。

ただ、クリアリングジュステームの導入は、小売

業者にはプファンドが免除されることになったのに 対し、生産者(出荷業者)には新たな負担を増すこ とになった。すなわち、まず生産者(出荷業者)が、

クリアリングジュステームを採用している小売業に 出荷・販売する場合には、従来通りのプファンド資 金が必要であるだけでなくどのタイプの RPC を, 何個、どこの小売業に販売したかを入力した出荷・ 販売データを小売業と同じくA社に送る必要が生じ ることとなった(性20)。つまり、この新たなクリアリン グジュステームによりプファンドが免除されるのは 小売業だけであり、生産者(出荷業者)は従来通り RPC のレンタル数量に応じてプファンドをA社に 支払う必要があるだけでなく、クリアリングジュス テームを採用した小売業に出荷・販売するためには、 A社に出荷・販売データも提出する必要があり、新 たな作業が追加されることになったのである。小売 業者と生産者(出荷業者)から提出された両者のデー タは、その後、A社が RPC の紛失がないかどうかを チェックする。A社が小売業と生産者(出荷業者) から提出されたデータをチェックし、問題がないこ とが確認されれば、生産者(出荷業者)がA社に支 払ったプファンドは、クリアリングジュステームで は小売業にプファンドが免除されているため、A社 から生産者(出荷業者)にプファンドが支払われる システムとなっている。もし、数があわなければ両 者に連絡され紛失した方が責任をとる。もし、生産 者が紛失したのであれば、生産者がA社に支払った プファンドで精算するが, 小売業の方であれば, 紛 失分のプファンドを支払う必要が発生する(#21)。以 上のことからもわかるように、クリアリングジュス テームは, 生産者(出荷業者)だけでなく, A社に とっても新たな作業が追加されることになり、新た な人件費などのコスト負担を強めることとなった。 現在、クリアリングジュステームを導入しているの は大規模小売業のみである。なぜなら、クリアリン グジュステームは、A社のコストを高めることにな り、費用対効果の点からも、RPCを多く利用してい る大規模小売業以外はA社にとっても導入メリット がないからである。したがって現状では、クリアリ ングジュステームを採用しているのは、大規模小売 業のみであり、RPC事業全体の約50%程度であ る(#22)。以上のことからわかるように、新たに紛失防 止システムとして導入されたクリアリングジュス テームは、従来のプファンドジュステームと同じく RPC の紛失防止システム機能は果たしているが、大 規模小売業にとっては, データ提出義務が発生した とはいえ, プファンド免除による費用軽減効果は大 きいのに対し、生産者(出荷業者)やA社(プール マネージメント会社)にとっては、逆に負担強化と なりコストアップになってしまっているのが現状で

ある。現状を見る限りクリアリングジュステームは, 大規模小売業のみにメリットがある紛失防止システムと言わざるをえない。

3. 新しい紛失防止システムの検討

RPC循環には、紛失防止システムは不可欠である。そのためA社も、紛失防止システムとして事業スタート当初は、プファンドジュステームを導入した。その後、事業の拡大にともない、大規模小売業のプファンド資金の負担が大きな問題となるに及び、それを解決するため、プファンドクリアリングジュステームという新たな防止システムを98年から導入した。ただ、クリアリングジュステームは、大規模小売業のプファンド免除という大きなメリットをもたらすこととなったが、それ以外の小売業者、また生産者(出荷業者)とA社には、新たな作業追加によるコストアップをもたらすことになった。

こうしたなかでA社では、プファンドジュステームやプファンドクリアリングジュステームに代わる新たなRPCの紛失防止システムを検討している。RPCの新しい紛失防止システムとして、これまでICチップ(容器に1個ずつチップを入れるのは高すぎる)やバーコード(容器にバーコードを毎回貼るのは大変)などが検討されてきたが、コストの点で写真に見られるシールを利用したシステムの導入が現時点では有力であるとされている(図8)(#23)。

このシステムは、パレットに載せられた RPC の写真を撮り、専用ソフトの入った PC で管理するシステムである(写真 10) (**24)。

A社では、今後 RPC の事業を一層拡大していく ためにも、新たな紛失防止システムの開発が重要で あると位置づけ、さまざまな紛失防止システムの開 発に積極的に取り組んでいる。

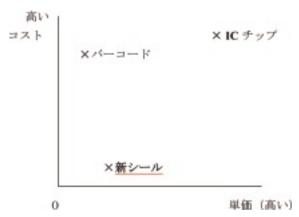


図8 RPCの紛失防止システムと費用



写真10 新たな紛失防止システムと期待されている

V わが国青果物流通での RPC 利用と 紛失防止システム

これまで、環境先進国ヨーロッパの青果物流通で の RPC の利用と紛失防止システムについて考察し てきた。

ところで、1990年代後半以降、わが国の青果物流 通で利用されている包装輸送容器においても段ボー ル容器にかわりプールマネージメント会社所有によ るレンタル方式の RPC の利用が、特に青果物広域 流通で増大してきている。その数は, 年々増大し 2007年では約6000万個のRPCが利用されるよう なっている (図9)。

現在、わが国の青果物流通では、年間約18.7億個 の包装輸送容器が利用されているとされる。青果物 流通での RPC 利用は、年々増大してきているとは いえ容器全体の約3%とまだまだ少ない。しかし、 近年, 地球温暖化など環境問題が世界的にも喫緊の 課題となり、2008年7月には、北海道で主要8ヶ国 (G8) による洞爺湖サミットが開催され、最大の議 題となった地球温暖化問題では, 福田首相(当時)

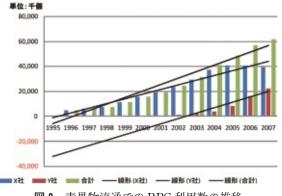


図9 青果物流通でのRPC利用数の推移

が議長となり温室効果ガスの排出量の削減目標が議 論された。各産業界でも,削減に向けた取組が始まっ ているが、青果物流通においても、段ボールから3 Rのなかでも温暖化効果ガスの排出の削減が高いり ユース容器である RPC を、青果物流通での温暖化 防止対策の切り札として一層拡大していくことが期 待されている。そのためにも、RPC の紛失防止シス テムの整備が不可欠であると考える。 そこで、 本稿 では、最後にわが国の青果物流通において RPC の プールマネージメントをおこなっているX社とY社 を中心に紛失防止システムにつて外観しておきた

I. X社とY社におけるRPC紛失防止システム

X社は、わが国の青果物流通に、RPCのレンタル 方式にプールマネージメントをはじめて導入した先 駆的会社であり、現在でもレンタル RPC 普及の リーダ的役割を果たしている。X社の2007年の市場 シェアは約6割である(図10)。

X社の青果物流通への RPC の導入は 1995 年に 始まる。X社の青果物流通への RPC の導入は、ヨー ロッパの場合と同じく DC (集配センター) をもつ大 規模小売業(イオングループ、コープコーベ、コー プ東京, セブン&アイなど) との間でスタートし RPC を拡大してきた。RPC の循環も市場を通さな い X社デポー産地 - 大規模小売業 の 3 点 間 の RPC 利用を中心に拡大していった。しかし、わが国 の青果物流通の中心は卸売市場を経由した流通(現 在7割程度)であり、X社も卸売市場を経由した流 通にも RPC の導入を推し進めている。しかし、増大 してきているとは言え, 現在でも市場を経由した流 通での RPC 利用は、RPC 流通全体の約3割程度で

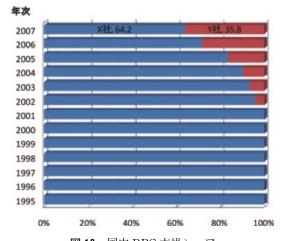


図 10 国内 RPC 市場シェア 資料:インタビュー調査より作成。

ある。今後 RPC の普及拡大のためには,市場流通での RPC 利用拡大方法を検討していくことも重要である。

X社の RPC の紛失防止システムは、スタート当 初(スタートから5年間程度)は、RPCの市場流通 割合も少なく3点間の循環が中心であったこともあ り、ヨーロッパと同じプファンドジュステーム(わ が国ではデポジットシステムと呼ばれている。以下 デポジットシステムと呼ぶ) でおこなってきた。X 社の RPC のデポジット料金は、1個250円である。 デポジットシステムの採用の結果, X社の RPC 紛 失は最小限に押さえられ、RPC の利用も毎年2ケタ で伸びていった。その後、RPC 利用が増大するなか、 ヨーロッパの場合と同じく RPC を利用している小 売業,特に大規模小売業からデポジット料金の資金 の負担問題が顕在化してくる。さらには後述するY 社の RPC 市場への新たな参入もあり、競争戦略の 点からもそれまでのデポジットシステムによる紛失 防止システムに代わる新たな対応が求められること となった。

こうした経済環境の変化のなか、X社は、これまでの紛失防止システムとしておこなってきた RPC の利用当事者の全てでデポジット料の受払をおこない、RPC の紛失責任をとるデポジットシステムにおいて、大規模小売業者を中心にデポジット料を免除することにする(#25)。しかし、ヨーロッパの場合とは異なり、大規模小売業のデポジット料を免除する代わりのシステムを導入しておらず、RPC の紛失防止システムが十分機能しなくなっているのが現状である。

次に Y社について考察する。 Y社の青果物流通の RPC 市場への参入は 2000 年からである。参入は後発であるが、近年 Y社の利用が急増している。 2007 年度の Y社のシェアは約 3 割である。 Y社の RPC 循環システムは X社と基本的に同じであるが紛失防止システムは、 X社と異なる。 Y社では、 スタート当初から RPC 紛失防止システムとしてデポジットシステムを採用しておらず、紛失、破損の場合は、コンテナー代金(時価)を負担してもらうと言うのが Y社の紛失防止システムのやり方である。

また、小売サイドでデポジットがなくなるなか、 産地でも RPC の利用量が増大するのに対応して、 全農が産地のデポジット負担を軽減させるための情報システム(通称やまびこくん)を開発し稼働させている。これにより、RPC を利用する産地の中にはデポジット料の負担が軽減される産地も生まれた。 しかしこの情報システムは、産地から卸段階までの システムであり産地のデポジット免除は可能となったが、青果物流通全体でRPCを循環させるための 紛失防止システムとしては、検討が必要と思われる。

Ⅵ 結 論

これまで、ヨーロッパの青果物流通で利用されている RPC の利用の現状、特に、RPC 循環において不可欠である紛失防止システムを中心に考察してきた。

その結果、ヨーロッパでは、RPCの循環における 紛失防止システムは、プファンドジュステームに始 まり、RPC利用が急速に増大していくなか利用者の プファンドの負担軽減策としてプファンドクリアリ ングジュステームと言われる新たな紛失防止システムなどの導入が進められてきた。さらに、近年では、 本稿では時間の制約で考察できなかったが、イン ターネットや RFID などを導入した紛失防止システムを導入しているプールマネージメント会社も登 場しつつある。また、これまでヨーロッパで RPCに 関わる関係場所(プール会社・産地・市場・小売) で調査をおこなったが、そこでの RPC 利用に関す る基本的スタンスは、どの調査先でも RPC の循環 は、紛失防止システムなしには考えられないという 当然(当たり前)の共通認識があった。

冒頭でも述べたが、実は、わが国の青果物流通での RPC の利用は今回が初めてではない。わが国の青果物流通での RPC の導入は、1970 年代にも積極的におこなわれた。しかし、RPC 紛失が多く、減少停滞していった経緯がある。

わが国の青果物流通でRPCプールマネージメントをおこなっているX社とY社の紛失防止システムについて外観する限り、現状では、RPCの紛失防止システムが十分機能しているとは言い難いと思える。RPCの循環にとって紛失を最小限にすることが重要であることは繰り返すまでもないことである。紛失防止システムが不十分な状態でのRPCの拡大は、RPCをゴミとして市場(流通)にまき散らすことになり、環境に貢献どころか環境悪化になる危険が高いと言える。日本の青果物流通において、今後、一層RPCの利用を増やしていくためには、紛失防止システムの整備が急務であると考える。そのためにはRPCの利用関係機関や会社、利用者だけでなく、国民的な規模での意識改革が求められていると思える。

追記:本稿は,平成20年度文科省科学研究費補助金 (基盤研究C)の研究成果の一部である。また,本論 文に関するヨーロッパ諸国の RPC に関する調査では、Frau Katrin Bonn の多大な協力を得た。彼女の献身的協力なしには、今回の成果は得られなかったと言っても過言ではない。この場を借りて感謝を申しあげたい。

(注)

- 1) 尾碕 亨「食品流通における循環流通への取組 実態と求められる課題」『酪農学園大学紀要』第 32巻,第2号,2008年参照。
- 2) その背景には、90年代に以降ヨーロッパ諸国で 進められた環境政策の導入がある。例えば容器 包装の回収・リサイクルについてヨーロッパ諸 国の取組を見ると、ドイツでは 1991 年 6 月に包 装廃棄物令が、フランスでは1992年4月に家庭 系容器包装廃棄物令,また1994年7月には事業 系廃棄物に関する政令,スエーデンでも1994年 の容器包装の製造責任に関する布告や 1999 年 の Environmental Code, デンマークは 1989 年 2月ビールと清涼飲料の容器に関する省令,ス イスも連邦環境保護法,オランダは2003年3月 に4カ年廃棄物計画など法規制など,いわゆる 3R(リサイクル, リユース, リデュース)を積 極的に推進するための環境政策が推し進められ た。詳しくは「容器包装廃棄物の使用・排出実 態調査及び効果検証に関する事業報告書」参照。
- 3) C社の本社はオーストラリア, E社はイスラエルに, B社はオランダにあり, B社の会社が最も古い。
- 4) スタート時は、本社をドイツのミュンヘン (プラハ) においた。
- 5) これ以外の世界の主要な小売システムパートナーには、AEON、Sma Ruchan、Poll、EURO Spin、Sidis、COOP、MIGROS、ADEG、Waitrose、MATCH、ATAC、SYSTEME U、Carrefour、Consum、EL ARBOL、GADISA、Bama、COOP、WALMART、HEB、Krogerなど。
- 6) タテとヨコが300×400もあるが、それは600×400のタテを半分にした物であり、2つ並べると600×400となる。
- 7) A社では、現在、機能が向上した新しい RPC モデル切り替え中である。 古いモデルは 19 タイプ、新モデルが 8 タイプある。 高さは、容器番号の下 2 ケタ(タイプ 4 **、タイプ 6 **)で表す。またヨーロッパでは青果物以外にも肉、魚、卵などでも RPC が積極的に利用されてい

る。

- 8) レンタル料はオフィシャルな数字,利用量に よって取引先によっても実際は異なるのが一般 的。
- 9) ヨーロッパの青果物の卸売市場流通割合は、小売の寡占化にともない全流通量の15%から20%程度とされ、ほとんどがいわゆる市場外流通である。卸売市場の利用者は市場近郊のレストラン、病院、零細小売店などが中心とのこと。
- 10) A社では、卸売市場経由の流通も例外循環の1 つである。
- 11) 1 パレット当たり、古いタイプの RPC:240 枚/1 パレット、新しいでタイプの RPC:250 枚/1 パレットとなっている。
- 12) 日本では、なぜか RPC 入り商品も RPC から出して販売されているものがほとんどである。
- 13) RPCのデポへの回収は基本はDCから回収であるが、一部の小売業(ドイツ国内のRealやウォルマートは、小売業の店舗から直接回収している)。
- 14) 2007 年では、A社の洗浄デポは、ヨーロッパに 39 カ所、アメリカには 4 カ所となっている。
- 15) 古いタイプ (19 種類) の破損率は約3%程度, ニュータイプ (8 種類) の破損率は1%以下と のことである。ニュータイプの RPC は海外貸 出用として, 古いタイプは国内向けに貸し出し ている。
- 16) 日本ではデポジットシステム, 保証金システム などと言われている。
- 17) A社のプファンドは、他の RPC プールマネージメント会社に比べて非常に安いのが特徴、それにより市場で急速にその数を増やしたとされている。通常プファンドは、一般的には容器が再生産できるコストを基準に設定される。
- 18) 日本でも、ビールやお酒の紙で同じようなシステムで古くからおこなわれていたが、缶ビールの増大にともない、現在その割合は少なくなっている。
- 19) A社によれば、プファンドジュステームの採用 により、年間の紛失率は約2.5%以下であった とのこと。
- 20) クリアリングジュステームにおいても生産者に プファンドの支払いが必要な理由として,プ ファンドがないと一部の生産者(出荷業者)が RPCを買い占めたり,どこに販売するかわから なくなる。また,僅かではあるが,プファンド からの利子収入が無くなるため。

- 21) インタビューでは、小売業が紛失責任を取りプファンドを支払うことはないとのことであった。
- 22) また、クリアリングジュステームを拡大すれば するほど、A社にとっても一層コスト増大とな るため、現状ではこれ以上の増大は考えていな いとのこと。
- 23) これは、アメリカの野球のチケットにすでに採用されているシステムである。
- 24) ただ, このシステムができても, プファンドが 完全になくなるワケではない。現在, フランス の一部で実験的に利用されている。
- 25) 現在は大規模小売業以外の小売のデポジットも 免除。